

会 議 録

会 議 の 名 称	弘前市指定管理者選定等審議会
開 催 年 月 日	令和6年11月25日（月）
開 始 ・ 終 了 時 刻	13時55分 から 14時22分まで
開 催 場 所	弘前市役所 市民防災館3階 防災会議室
議 長 等 の 氏 名	奈良 道明
出 席 者	委員 金目 哲郎 委員 櫻庭 麻裕子 委員 奈良 道明（会長）
欠 席 者	委員 鈴木 崇大 委員 堀川 慎一
施設所管部職員の名 職 氏 名	（弘前市石川児童館） 健康こども部長 佐伯 尚幸 こども家庭課長 清野 悟 こども家庭課長補佐 太田 宏之 こども家庭課主幹兼健全育成係長 佐々木 健一 こども家庭課総括主査 小川 華子
事務局職員の名 職 氏 名	管財課長補佐 大和田 淳 管財課公共施設マネジメント推進室主幹 葛西 宏 管財課公共施設マネジメント推進室主査 工藤 寛明 管財課公共施設マネジメント推進室主査 工藤 早史
会 議 の 議 題	案件 1. 弘前市石川児童館の指定管理者候補者の選定について

<p>会 議 結 果</p>	<p>1. 弘前市石川児童館の指定管理者候補者の選定について</p> <p>(1) 弘前市石川児童館 社会福祉法人弘前草右会を弘前市石川児童館の指定管理者候補者に選定する。</p>
<p>会 議 資 料 の 名 称</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 案件対象施設及び指定管理者候補者選定結果一覧表等（資料1） ・ 指定管理者選定等審議会小委員会委員評価結果一覧及び各委員評価（資料2：参考資料） ・ 指定管理者制度に係る今後のスケジュール（資料3）
<p>会 議 内 容</p>	<p>【以下、質疑等の概要】</p> <p>(議長) 全体の概要について、事務局の説明を求める。</p> <p>(事務局) 本日は、弘前市石川児童館の指定管理者候補者の選定についてご審議いただく。 審議する施設は、施設所管課において募集の受付を行い、施設を所管する各部の小委員会にて総合評価方式による評価を行ったもの。 なお、選定方法は公募で募集を行っている。</p> <p>1. 弘前市石川児童館の指定管理者候補者の選定について</p> <p>■弘前市石川児童館</p> <p>(議長) 弘前市石川児童館の指定管理者候補者の選定について審議を行う。 会議の進め方は、資料1により募集グループごとに担当部からの説明及び質疑を行い、審議することとする。 それでは、健康こども部から、弘前市石川児童館の選定案について説明をお願いします</p> <p><施設所管部 説明></p> <p>(議長)</p>

以上の説明について、質問や意見はないか。

(委員)

資料1の5ページの評価項目(2)「市民の平等な利用を図る」とあるが、地域の子供たちにどのような周知やPRを行うのか、事業計画から読み取りにくいと思った。特に具体性が知りたい。選定団体の事業計画を見ると、4月に年間指導計画表に記載の入館のつどいなどがあるわけだが、年度初めにたくさんの子供に周知した方がいいと思ったから聞きたい。

(施設所管課)

PR方法は毎月発刊の館だよりにて広報活動を行っており、今後も継続する予定。新入学児には、入学時健康診断時に児童館の利用方法を案内している。また児童館の活動は館内に写真を掲示して広報活動もしている。

4月には新入生も合わせた歓迎会を開いて、館内ルールなど高学年と一緒に使い方を教えている。前年度中に年間のおおよその行事は計画しているので、4月の館だよりで年間行事表も周知している。

(委員)

事業計画書の書面からは、今のような具体的な話が見えなかった。とてもよい取り組みだと思う。別添の石川だよりのような、電子媒体ではなく紙媒体であることも温もりがあってよいと思った。

資料1の5ページの評価項目(3)では、利用者の満足度の向上、サービスの向上を図る手法とあるが、指定管理者としてこれまでも努力して様々な取り組みをされていると思うが、「向上」からは現状をさらに上回るというニュアンスを受ける。

とすると、市としての評価は、何か新規の取り組みはあるのか、既存の取り組みを改善したか、ということの評価することになると推察するが、今回の事業計画でそのような提案があったか伺いたい。

(施設所管課)

今回新たに提案があったのは、小学生に限らず運動や文化芸術活動を広く行う場としての役割を担った、地域に開かれた多世代の集える場となるような施設開放を柔軟に行うというのが一つ。また、特別な配慮や支援が必要な児童にはインクルーシブ教育の理念を踏まえ、必要な職員を配置し、平等な利用が出来るような可能性を探りたい、との提案があった。

そのほか、弘前草右会は他施設でメールサービスを導入しており、石川児童館にも導入を検討したいとの提案もあった。

(委員)

別添資料の年間指導計画表等には「令和6年度」と記載して

いるがどういうことか。

(施設所管課)

本資料は令和6年度の実績資料であるが、7年度も引き続き実施したいという提案だった。

(委員)

事業計画書には、具体的手法を記載する欄があるのに、実際には具体的な手法が書かれている感じがしない。話を聞くと良い取り組みを行っているので、書面上でしっかりと書いてほしいと思う。

(委員)

児童館運営の現場に明るくないので教えていただきたい。館長を非常勤にするメリットは。デメリットの方が大きいと感じるので、具体的に教えて欲しい。

(施設所管課)

平日に子どもは学校終了後に来るため、運営委員会等の会議への出席は別として、午前中は館長としての主な業務がない。午後から児童に接することとなるので、非常勤としている。

(委員)

非常勤は月に何日のみ勤務というものではなく、午後から出勤するというものか。

(施設所管課)

弘前草右会では週20時間勤務が非常勤という扱いになる。

(委員)

承知した。

(委員)

人員配置計画に記載の館長の業務内容には施設全体の統括と記載されているが、不在時にどのように把握するのか。また非常勤で勤まる業務かという点が気になった。

(施設所管課)

館長不在時は主任児童厚生員が代理を務め、苦情対応等を行うことになっているため、非常勤でも十分務めることができると考える。

(委員)

先ほどの説明だと館長は週20時間勤務ということだが、週6日であれば1日3時間程度の勤務となり、19時まで開館している状況を踏まえると、問題はないのか。

(施設所管課)

石川児童館では19時までいる児童はほぼいない。3時間程度となる勤務時間でも、館長不在の際は他の職員が対応するため、

	<p>これまでに業務に支障が出たことはなかった。</p> <p>(議長) その他はあるか。それでは、弘前市石川児童館の指定管理者候補者について、選定案のとおり社会福祉法人弘前草右会に決定することにご異議ないか。</p> <p><委員了承></p> <p>(議長) では、そのように決定する。</p> <p>(議長) 審議案件は以上となるが、ほかに何かあれば伺いたい。</p> <p><特になし></p> <p>(議長) では、今後の予定について事務局から説明をお願いします。</p> <p><事務局から今後の予定について説明></p> <p>(議長) 質問がないので、これで案件審議を終了する。</p>
<p>その他必要事項</p>	<p>会議は非公開である。</p>